



連合山形酒田飽海地域協議会

議長 鈴木 涉

昨年11月24日の定期大会にて、連合酒田飽海地域協議会議長を仰せつかりましたJ P 労組の鈴木涉です。よろしくお願ひいたします。日頃より連合酒田飽海地協の活動に協力いただきましてます事に感謝申し上げます。

元日に発生しました能登半島地震にて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々の、一日も早い復興、平穏な日々が戻ることを期待します。

新型コロナウイルスが5類に移行後、経済活動

が活発になり、山形県の最低賃金は46円上がり、好循環の兆しは見えましたが、相変わらずの物価高、実質賃金の低下は止まらず、ウクライナ、イスラエルの戦争は終戦が見えていない状態です。

24春闘では、物価高に負けない賃上げが必要となります。労働者だけでなく、高齢者の方々も安心した生活が出来る様、政治対応も含め、取り組んでまいります。本年も、連合への結集と一層の連帯をお願いし、団結して諸課題に立ち向かっていくよう共に頑張りましょう。

2024年度 酒田飽海地協役員体制

議長	鈴木 涉	(J P 労組)
副議長	三浦 明德	(県教組)
副議長	相馬 悠祐	(電力総連)
副議長	佐藤 明子	(自治労)
事務局長	阿部 邦彦	(連合山形)
事務局次長	佐藤 浩一	(高教組)
幹事	丸谷 淳	(基幹労連)
幹事	渡部 貴幸	(運輸労連)
幹事	小野 雅也	(J A M)
幹事	讃岐 真利	(自治労)
幹事	佐藤 大貴	(電力総連)
幹事	上野 敏輝	(JEC連合)
会計監査	後藤 正志	(私鉄総連)
会計監査	小山 尚哉	(労金労組)

～退任された役員～

議長	阿藤 秀一	(自治労)
副議長	池田 一真	(電力総連)
事務局次長	佐藤 太	(電力総連)
幹事	後藤 祐	(JEC連合)

ありがとうございました

2024新春旗開き

1月12日(金)に連合酒田飽海地協、飽海地区平和センター共催の「2024新春旗開き」を酒田勤労者福祉センターで開催しました。

4年ぶりに人数を制限せず懇親会も行い、来賓17人含む114人の参加で交流を深めました。

会場では「能登半島地震」への支援カンパにも取り組みました。ご協力いただきありがとうございました。



2024春季生活闘争 みんなで賃上げ!

春闘期の主な日程

- 2月13日 連合山形 春闘キックオフ集会
- 2月14日 地協構成組織・単組代表者会議
- 2月22日 全国一斉行動
- 3月2日 連合山形 春闘総決起集会

!!! みんなで賃上げ。↑ ステージを変えよう!

昨年は連合山形としても最高水準の賃上げを勝ち取ることはできなかったものの、物価上昇は更に上回っており実質賃金は下がっています。24春闘では昨年を上回る賃上げを求め、「賃金も物価も経済も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場」として取り組んでいきます。

特に中小企業の賃上げの原資のため、取引価格の適正な価格転嫁を昨年に引き続き取り組んでいきます。昨年も一定程度の価格転嫁はされていましたが、今回は特に労務費の価格転嫁について求めていきます。政府や経営者団体も賃上げを進めていく方針を掲げています。この賃上げムードを追い風にしつつ、一過性のものにならないために労働組合が主体的に交渉に向かっていくことが大切です。地協としても地域春闘を盛り上げていくため結集の機会をつくっていきます。

連合では、あらゆる運動へジェンダー平等・多様性推進の視点も盛り込んでいきます。連合山形が行った賃金実態調査の中でも男女間

の賃金格差が明らかになっています。格差を是正するとともに多様性が尊重される社会の実現に向けてハラスメント対策や差別禁止も取り組みます。働くことを軸とする安心社会の実現に向けて一丸となって取り組みましょう。

自治体要請

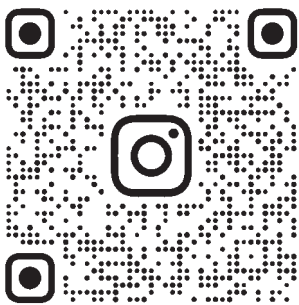
連合酒田飽海地協と飽海地区労福協は、毎年酒田市の新年度政策、予算に対する要請を行っています。各単組からの要望内容や連合山形の内容をもとに、地域で働く労働者、生活者の視点から雇用や医療福祉、教育など5分野18項目の要請を行いました。

今年度は11月15日に要請書を提出し、安川副市長や関係部課長との意見交換を行いました。意見交換では、地域医療の課題や若者の地域定着に向けた取り組み、賃金引上げ・価格転嫁の問題などを議論しました。

回答は2月6日に受け取りましたので、内容を精査し、協力議員とも協力しながら今後の取り組みに繋がっていきます。また、酒田市に加え遊佐町への取り組みも進めます。



Instagramはじめました



RENGO_SAKATAAKUMI

酒田飽海地協の活動を紹介しています。ぜひご覧ください。

連合なんでも労働相談

一人で悩まず、まずは相談をしてみませんか？連合ではいつでも誰からでも労働相談を受け付けています。

Eメールやチャットボットでも相談を受け付けています。

詳しくは連合ホームページをご覧ください。

TEL 0120-154-052



連合本部HP